

6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和元年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	2	5.6%	1	2.8%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	31	86.1%	28	77.8%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	3	8.3%	7	19.4%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和2年度事業の方向性						
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合	
A	2	5.6%	C	1	1	2.8%
				2	0	0.0%
B	29	80.6%	D	1	0	0.0%
				2	0	0.0%
				3	0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【実行手段】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
6 みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実行手段】								
1 地域コミュニティと自治の育成								
1 コミュニティ施設の活用と活動の活性化								
1	計画的な地域集会施設の建設		平成30年度に土佐原地域集会施設の設計を委託し、用地の関係により年度内に事業が完了しなかったため、令和元年度に繰り越し、建設を行いました。	B	旧耐震の地域集会施設の整備が終了しましたので、今後はそれぞれの建物更新計画を作成し、計画的に施設の更新を行います。	B1	C	総務課
2	地域集会施設等を利用した福祉活動等の展開		介護予防サポーターの養成(7回 20人)、介護予防サポーターの現任研修(3回 延べ59人)、出前型介護予防事業を開催しました。	B	令和2年度についても引き続き、介護予防サポーターの養成、介護予防サポーターの現任研修、出前型介護予防事業を行います。	B1	B	福祉課
2 コミュニティ活動に対する支援								
1	活動団体の育成・支援		各自治会のヒアリングを実施し、活動状況の把握に努めました。	B	各自治会の様々な行事、事業を多くの自治会で共有し、自治会活動の充実を図ります。	B1	B	総務課
2	自治会再編の支援		ヒアリングの際などに、小規模自治会への再編の要望等を収集しました。	B	再編の要望があるかどうかの情報収集を行います。	B3	C	総務課
3	自治会職員担当制度		4自治会12人の職員を担当させることができました。	B	4自治会の担当する職員が任期を迎えるため、新しい職員を選定し、協働・連携協力の推進を図ります。	B3	B	総務課
4	地域コミュニティのあり方の検討・情報発信	重点	各自治会で持つ問題点や課題などの把握に努めました。問題点や課題について、すぐに対応できるものは対応し、長期化するものや予算の執行が必要な案件などは、その対応時期の見込みをお伝えしました。	B	例年同様に、各自治会で問題点や課題を各自治会で問題解決できるよう育成していきます。交付金の効果的な用途についても随時提案していきます。	B3	B	総務課
5	地域コミュニティ活動交付金制度の充実	重点	全自治会交付金を財源とし、様々な事業や行事を実施しています。	B	ヒアリングや会議の場において、他の自治会の活動を参考にできるような情報提供を行い、活動の輪を広げてもらえるよう支援します。	B3	B	総務課
2 オール松田で協働のまちづくり								
1 協働のまちづくりの推進								
1	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	優先	逐条解説を作成、完成させました。また、具体的な施策(人材バンク、出前講座)のスキームを検討しました。	B	自治基本条例のさらなる普及啓発を進めます。施策を実行するための、具体的な制度設計、構築に取り組みます。	B1	C	政策推進課
2	情報共有の推進	優先	見やすい広報紙や町公式サイトへの更新、SNSの活用を進めるとともに、広報紙のサイズ変更を含め今後の在り方について検討しました。また、各所属の広報力強化に向け、庁内横断的な組織として情報発信推進委員会を設置しました。	B	見やすい広報紙や町公式サイトの作成、SNSの活用を進めるとともに、情報発信推進委員会を通じ、職員一人一人が広報マンとして、情報発信を主体的に即時性を持って取り組めるよう展開していきます。	B1	B	政策推進課
3	参加・協働・連携協力の推進	優先	人材バンク及び出前講座事業に係る具体的な施策のスキームを検討しました。また、重要計画等に係るパブリックコメントを4件実施しました。地域座談会についても、自治会の協力のもと、15カ所で開催させていただき、地域からの声をいただくことができました。	B	町長への手紙やパブリックコメントなどの現行制度については、引き続き実施するとともに、出前講座や人材バンク制度といった新たな制度については、具体的な制度設計を行い、実施段階へ進めていきます。	B1	B	政策推進課

## 【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
3	人権・男女共同参画・女性活躍							
	<b>1 人権問題対策事業の実施</b>							
	1 人権相談窓口の充実		令和元年度については、次の事業を実施しました。 ・毎月15日：町人権相談日（相談1件） ・6月4日：「人権擁護委員の日」による特設人権相談 ・10月8日：寄出張版特設人権相談 ・12月7日：「人権週間」による特設人権相談（相談1件） ・1月10日：足柄上地区部会特設人権相談	B	令和2年度については、次のとおり実施します。 ・毎月15日：町人権相談日 ・6月2日：「人権擁護委員の日」による特設人権相談 ・10月23日：寄出張版特設人権相談 ・12月5日：「人権週間」による特設人権相談 ・1月8日：足柄上地区部会特設人権相談	B1	B	子育て健康課
	<b>2 各種啓発活動の推進</b>							
	1 人権啓発講演会の開催		「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、12月7日に外国につながるある人々（子ども）の人権をテーマに、星久美子氏の講演を開催しました（教育課）。 また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行いました。	B	12月5日に「人権週間」にあわせ町民大学の一環として、Well-Being(幸せ・健康)のサイエンスをテーマに、前野マドカ氏の講演を開催予定。 また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にあわせ、庁舎内の一室で普及啓発のためのパネル展示を行います。	B1	B	子育て健康課
	<b>3 行政における意思決定への女性の参画</b>							
	1 審議会における女性の登用促進	重点	審議会等における女性の登用推進状況の把握を行いました。	B	毎年実施している、審議会等における女性の登用推進状況の把握をし、登用が進まない理由等の課題抽出を行います。	B1	B	定住少子化担当室
	<b>4 社会環境整備の促進</b>							
	1 男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備	優先	男女共同参画プランの推進、評価・点検及び事業の啓発普及を行いました。	B	令和2年度は、松田町男女共同参画プランの中間年に当たり、中間年評価の実施年度となっていることから、事業の達成状況の把握及び公表を行います。	B1	B	定住少子化担当室
	2 女性が輝き活躍できるまちづくりの推進	優先	地方創生推進交付金を活用し、平成30年度に施設改修工事を実施した施設(町創生推進拠点施設)の運営を開始(令和元年11月)しました。運営に当たっては、生活支援機能を有するテナント事業者が入居し、指定管理者とともに、施設の運営を図っています。	B	施設稼働から間もないため、安定的な施設運営を図ることを基本としつつ、施設の更なる拡充(新規テナント事業者の進出)を行います。 また、事業のKPIの達成のため、女性活躍のソフト事業を重点的に実施します。	B1	B	定住少子化担当室
4	行政運営							
	<b>1 行政改革の推進</b>							
	1 効率的な仕事の進め方の導入		新規事業などのマニュアル作成を推進しました。会計年度任用職員制度の研修の実施しました。	B	働き方改革の一環として、委託事業の推進や業務の絞り込みを行い、効率化を進めます。	B1	B	総務課
	2 組織体制の見直し		事務分担表、年間計画表により、計画的に事務が遂行するよう一定期間で確認を行い、計画通りに実施しました。	B	例年通り、事務分担表、年間計画表により、計画的に事務が遂行するよう一定期間で確認を行います。	B1	B	総務課
	3 定員適正化の推進		定年退職する職員が再任用職員となることが多くなり、再任用職員、勲奨退職職員、新採用職員の把握に努めました。	B	再任用職員の人員配置がうまく機能し、若い職員の指導的立場となるよう促していきます。	B1	B	総務課
	4 職員研修計画の実施		専門性の高い研修に参加させました。	B	必須、任意研修の整理を行います。	C1	B	総務課
	5 職員接遇アンケートの実施		アンケート調査の実施・検証・結果公表、及び職員研修を実施しました。	A	新型コロナウイルスの影響があったが、年度後半より接遇ワーキンググループを立ち上げ、アンケートを実施します。	B1	B	総務課
	6 庁用車の更新		リース契約1件、新規取得（無償譲渡）1台。	B	リース契約（1件）を行います。	B1	B	総務課
	<b>2 広報・広聴活動の充実</b>							
	1 情報共有の推進（再掲）	優先	見やすい広報紙や町公式サイトへの更新、SNSの活用を進めるとともに、広報紙のサイズ変更を含め今後の在り方について検討しました。 また、各所属の広報力強化に向け、庁内横断的な組織として情報発信推進委員会を設置しました。	B	見やすい広報紙や町公式サイトへの作成、SNSの活用を進めるとともに、情報発信推進委員会を通じ、職員一人一人が広報マンとして、情報発信を主体的に即時性を持って取り組めるよう展開していきます。	B1	B	政策推進課

## 【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5 財政運営								
1 財源の確保								
1	収納率の向上と体制の強化		コンビニ収納を開始し、納付環境を整備したことで納税折衝を有利に進めることができるようになりました。 また、財産調査を強化し、預貯金等の債権及び不動産の差押を96件実施し、うち69件を収入化しました。 そのほか、動産及び不動産の公売を実施しました。	B	滞納者別の納付計画に基づき自主納付を促進するとともに、財産調査を強化し、積極的に財産を差押え、収入化していきます。 また、令和2年12月からは県職員の短期派遣制度を利用し、共同で滞納整理に当たるほか、スキルの継承により収納率の向上を目指します。	B1	B	税務課
2	使用料等の見直しの検討		現況把握、情報収集を行いました。	C	引き続き、現況把握、情報収集を行っていきます。	B1	C	総務課
3	町有地等の利活用の促進（再掲）		令和元年中に2回目となる公募型プロポーザル形式による事業者の募集・選定を実施したが、審査の結果、優先交渉権者の選定には至りませんでした。 3回目の募集は、一般競争入札による土地の売払いの手法を用い、令和2年2月10日に公告を行い、3月中に事業者の資格審査を実施しました。	B	令和元年中に、1番地の売却に向け「一般競争入札」による公告(令和2年2月11日)を行い、4月7日に入札を実施します。	A	B	定住少子化担当室
4	町税外収入等の積極的な歳入確保		総務省の制度改正(令和元年6月)を踏まえ、制度に則った運用に努める一方、返礼品の充実を図りました。 また、ふるさと納税以外にも、災害支援型の寄附やガバメントクラウドファンディング(GCF)にも取り組みました。	B	ふるさと納税を継続する中で、返礼品の充実を図り、町の税外収入の確保及び町の魅力発信を行っていきます。 また、事業支援型の寄附についても取り組みます。	A	B	定住少子化担当室
2 財務状況の公表と町民の理解促進								
1	財務状況の公表		財政運営にあたっては、法令に基づいた財務状況の公表や町広報紙による予算・決算の記事により、町民への周知を図りました。	B	これまでの内容を見直し、新たな取り組みも加えることで、町民理解の促進を図ります。	B1	B	政策推進課
3 公共施設の計画的な管理								
1	公共施設維持管理事業		公共施設の現状把握を行いました。	B	公共施設個別計画を策定していきます。	B1	C	総務課
6 広域行政・国際交流								
1 広域行政の推進								
1	広域連携の強化による組織づくりや各施策事業の推進		各枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題等について、検討や研究を行いました。	B	設置された各組織の目的ごとに、それぞれの枠組みによる広域連携を推進し、本町単独では解決が難しい課題等（例：高松山など町域を跨るハイキングコースの維持・整備等）について、規模のメリットを生かした検討や研究を行っていきます。	B1	B	政策推進課
2	斎場事務の広域化		構成市町で協議し、連携と協調を図り、7月から一部供用開始、3月に進入路の整備を行い、斎場整備が完了しました。	A	小田原市に事務委託をし、構成市町と連携を図っていきます。	B1	A	町民課
3	足柄上地区ごみ処理施設整備		平成31年4月に足柄上地区1市5町で、あしがら上地区資源循環型処理施設整備準備室を設置しました。 担当課長会議、調整会議、執行者会議等を行い、ごみ処理の広域化、施設の集約等についての検討を実施しました。	B	諸課題の検討・整理を行っていきます。また、循環型社会形成推進地域計画の策定します。	B1	B	環境上下水道課
4	広域証明発行サービス事業の継続・コンビニ等サービス提供		県西地域広域証明発行サービスの継続と、10月からコンビニ交付サービスを開始しました。	B	県西地域広域証明発行サービスの継続と、コンビニ交付サービスを普及させ、利用者の増大を図るためにマイナンバーカードの交付を促進します。	B1	B	町民課
2 国・県との連携強化								
1	各種施策の実現に向けた改善・要望等の実施		町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を実施しました。	B	引き続き、町村会を事務局とした県政・国政への要望活動及び首長懇談会における県知事への提案・要望、県議会各政党に対する要望活動を実施していきます。	B1	B	政策推進課
2	県西地域の活性化		あしがらローカルブランディングについては、あしがらレシピコンテストなどを行い、「水」「酒粕」をテーマに、当該地域のブランディングを進めました。 また、県西地域活性化プロジェクトについては、未病をキーワードとしたインバウンドを視野に入れた中で国際交流事業等に取り組みました。	C	あしがらローカルブランディングについては、今後の展開を踏まえた上で、ゴールを意識した取組を実施していきます。 県西地域活性化プロジェクトについては、現行計画上の最終年度を迎えるため、今後の方向性を導き出せるよう総仕上げを行います。	B1	C	政策推進課

## 【実行手段】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>3 姉妹町交流事業</b>							
	1 姉妹町交流事業の推進		スポーツ交流事業については、令和元年度はこれまでのスポーツを通じた子どもたちの交流だけでなく、藍染め体験も実施するなど、幅を広げた展開を図りました。 まつだ産業まつりでの交流事業については、横芝光町はかなりの台風被害が発生した中での参加となったため販売品目を絞った形での交流となりました。	B	姉妹町同士の交流を行うことで、友好親善と観光事業等の活性化を図るため、令和2年度も継続的に「まつだ産業まつり」や「スポーツ交流事業」における交流事業を想定していますが、コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえつつ、検討し、実施していきます。	B1	B	政策推進課
	<b>4 国際交流事業</b>							
	1 国際交流事業の推進		持続的に自立、自走する組織が主体となり、国際交流事業を推進していけるよう、稼げる仕組みづくり（事業）を検討し、試行的に実施しました。 また、主体的に国際交流事業に取り組むことのできる組織の在り方等について検討、検証を行いました。	C	令和2年度で現行計画上の最終年度を迎えるため、自走できる事業としていくための人材育成や組織化等について、検討、検証し、今後の方向性を導き出せるよう総仕上げを行います。	B1	C	政策推進課